

事業計画書

令和4年1月1日から令和4年12月31日まで

特定非営利活動法人隠岐しぜんむら

1 事業実施の方針

地域に密着した自然を通じた諸活動を行うことで、最終的に地域資源である自然も保全されるための活動を目指します。

① 自然環境保全事業

観光関係者、環境省、ジオパークなどが隠岐への観光客誘致活動の盛り上がりを見せ始めている背景の中、活用と保全のバランスが検討され、重要な地域資源である自然環境や動植物をどのように保全していくかが大きな課題となってきています。その現状を把握するための十分な調査が必須であり、その結果から保全すべき個体及びエリアの洗い出ししていく作業の担い手として当団体は活動していく計画です。そのために、環境省、ジオパーク推進協議会、各野生生物研究所、海士町などとの連携を密にしながら、課題の提案を積極的に行っていく必要があると考えております。具体的取り組みとして、諏訪湾の保全活動、渡りをする鳥類の中継地としての鳥相の調査、島前の森林内に生息する哺乳類（げっ歯類）の生息状況等調査、隠岐島内で繁殖する鳥類調査や希少昆虫類調査も行います。特に、鳥類調査については島後地域も強化していく計画です。さらに、助成金事業を活用した自主的な取り組みとして、島民に対しての隠岐の自然理解のために、動物のハンドブック作成を行います。前々年度は海士町の植物編、前年度は西ノ島町・知夫村の植物編を発行しましたので、今年度は島前3島で見られる希少動物等の動物編にする計画です。この活動は前々年度より開始した島前3島を対象としての市民自然保護活動の構築の3年目となり、今年度も引き続き作成したハンドブックを活用しながらの自然観察会や調査会をそれぞれの島で複数回実施し、希少種などの保全を行うための取り組みを強化していきます。

② エコツアー事業

新型コロナウイルスの影響が続く中、隠岐諸島内の観光協会・旅行業者と協働し、モニターツアー等を実施することで、新たな隠岐諸島のコンテンツを構築していきます。前年度は、新たなトレッキングツアーのコース構築と実施、助成金活用によるパクラフトを導入した新たなツアーを構築しました。今年度は、前年度までに構築したツアーのガイドの質の向上に引き続きエコツアーの新メニューの構築を行っていく予定です。コロナ禍の中、職員の研修強化による人材育成や少人数制で新型コロナウイルスの感染予防対策を行ったうえでツアーを実施し、新型コロナの終息後に隠岐への来島者アップに向けてのインフラ整備に努める年としていく計画です。

③ 環境教育事業

環境教育の活動の軸に SDGs の理念を据えた教育活動として、隠岐高校との連携を行い最終目標としてユネスコスクールへの登録を目指していきます。前年度は隠岐高校とジオパーク推進協議会と連携して、SDGs のカードゲームの島後版を作成しました。今年度も隠岐高校とジオパーク推進協議会と連携し、ジオパークを軸に置き環境保全を目的とした地域の課題解決とリンクさせた社会貢献活動にも発展させていきます。

未就学児向け自然体験活動「お山の教室」は平成26年の立ち上げから9年目となり、地域に根付いた取り組みとして定着したといえます。今後も活動が安定的に継続していくための財源確保に向けて、国の認可制度を視野に入れながら海士町との協議を積み上げている状況です。また、「お山の教室」の活動の発展として、小学生にも対象を広げたプレパーク活動を並行して実施しており、今年度はさらに充実させていくために開催回数を増やしていくことを検討して

おります。

小中学生向けとして、島根県の「県民参加の森づくり事業（みーもスクール）」を平成27年度（2015年）より活用し、島前・海士町内の森林を通して人と自然環境の関係性を伝えていきます。また、海士町の大地の成り立ち、独自の生態系、人の営みをジオパークの出前授業で学ぶことで、他地域と異なっている地域の個性について学習し、郷土愛が育まれるように努めています。

④ 都市農村交流事業

島外者と島民との交流の場として、海士町の研修施設である都市農村交流センターの指定管理の継続をおこないます。ただし、来島者への誘客アプローチとしては、新型コロナ禍が終息されない限り島外からの来島者を積極的に施設に誘客する取り組みが困難な状況にあり、今後終息した時のことを踏まえて、現時点でどのような取り組みを行うと効果が上がるのかの企画立案が今年度の活動の中心となります。

島内在住者への施設利用促進としては、未就学児対象の森のようちえんの開催による地域住民の交流の場や、地元の小中高生の自然体験等、環境教育及びジオパーク学習の学びのための施設として積極的な活用策を計画しています。

ちなみに、来島者となりますが地域資源発掘のために、少人数の鳥類・陸産貝類・昆虫類などの研究者および調査員の受け入れを実施します。

⑤ 地域住民生活支援事業

各学校等の記念写真撮影、地域生活環境対策として野良猫避妊手術支援活動を行います。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	収支予算書 の事業費の 金額(単位: 千円)
自然環境保全事業	・地域の野生生物調査活動 ・海岸の保全活動 ・公共事業における助言、調査	(A)通年 (B)隠岐郡内 (C)4人	(D)隠岐郡の 住民 (E)5,000人	2,050
エコツアーリズム事業	・エコツアーコースの構築 ・エコツアーガイドの実施 ・エコツアーガイドの育成 ・地域の観光資源開拓 ・地域の観光推進への助言、補助	(A)通年 (B)隠岐郡内 (C)4人	(D)隠岐郡内の 観光関係者や 商店等、来 島者 (E)1,000人	3,800

環境教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域未就学児自然体験 ・島外小学生対象自然学校開催 ・島内小中高校環境教育講師 ・学生、企業、公務員等社会人対象自然環境研修の講師及び助言、補助 	(A) 通年 (B) 隠岐郡内 (C) 12 人	(D) 全国 (E) 1,000 人	29,400
都市農村交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・島内者と島外者の交流活動の企画立案 ・ 	(A) 通年 (B) 隠岐郡海士町 (C) 4 人	(D) 全国から海士町を訪れる旅行者 (E) 800 人	2,400
地域住民生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自然災害時の支援活動 	(A) 学校記念写真撮影、野良猫対策支援活動 (B) 隠岐郡海士町 (C) 4 人	(D) 海士町内住民 (E) 30 人	30